

令和3年第4回八街市教育委員会定例会議事日程

令和3年4月26日(月)

午後14時00分 団体研修室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 教育長報告

第4 議 題

(1) 前回議事録の承認について

(2) 議決事項

議案第1号 八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱について

議案第2号 八街市社会教育委員の委嘱について

議案第3号 八街市文化財審議会委員の委嘱について

議案第4号 八街市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第5号 八街市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第6号 八街市学校開放運営協議会委員の委嘱について

議案第7号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の決定について

議案第8号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦について

(3) 報告事項

第1号報告 八街市教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について
・スポーツ推進委員

第2号報告 展覧会、講習会、研究及び競技会等の共催又は後援の実績について

第3号報告 八街市郷土資料館の今後の在り方に関する要望書について

第4号報告 専決処分について

第5号報告 八街市教育委員会職員の分限(休職)処分について

第5 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和3年第4回定例会

期 日 令和3年4月26日(月)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時48分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	本 田 純 子
	委 員	吉 田 昌 弘

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	井 口 安 弘
	学校教育課長	鈴 木 浩 明
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図書館長	森 政 幸
	学校給食センター所長	川 津 和 久

第1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和3年第4回八街市教育委員会定例会議を開会します。
本日の出席委員は全員です。
定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

第2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に並木委員と本田委員を指定します。

第3. 教育長報告

○教育次長

資料の1ページをご覧ください。

令和3年3月25日から4月25日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。

3月26日多古コミュニティセンターにて、印旛辞令交付式に出席いたしました。同日大会議室にて、八街市の辞令交付式に出席いたしました。令和2年度末退職教諭11人、令和3年度新規採用教諭18人に辞令を交付いたしました。

3月31日市長室にて、退職辞令交付に出席いたしました。教育委員会内では10人の職員が退職されました。

4月1日第一会議室にて、新規採用職員辞令交付に出席いたしました。本市の新規採用職員は35人で、うち教育委員会配属の7人に辞令を交付いたしました。同日、市長室にて、新規就任校長の市長あいさつに出席いたしました。今年度は4人の校長先生が新たに就任いたしました。

4月8日八街南中学校にて、入学式に出席いたしました。92人が入学いたしました。また、4月9日の各小学校の入学式には委員の皆さまも出席いただきました。お疲れ様でした。

4月19日特別会議室にて、第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席いたしました。おもな内容は、学校施設開放事業の再開についてです。学校のグラウンド及び体育館は、4/24(土)より、感染予防対策を徹底し、制限を追加し、一般団体に開放しております。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。
<質問なし>

第4．議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

3月25日に開催しました第3回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

○教育長

(2) 議決事項を議題とします。

議案第1号 八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

・議案第1号についてご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。

「八街市心身障害児童・生徒教育支援委員会規則」に基づき、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間の任期で、9人の委員が選出されております。

令和2年度末定期人事異動により、新たに3番中山昌洋校長、4番佐藤昌憲教頭、7番美濃輪富子教諭に委嘱いたしました。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく願います。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。
<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、

可決することに決定いたしました。

○教育長

- ・議案第2号 八街市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第2号についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。

社会教育委員の委嘱につきましては、社会教育法ならびに八街市社会教育委員に関する条例、第4条の規程に基づき、任期は2年とし再任を妨げないとなっております。

令和3年3月31日をもって任期満了となったことから、名簿のとおり15人の委員を委嘱するものであります。

委嘱期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

変更になられた方はおりますか。

○社会教育課長

校長先生が変更となりましたので1番と2番、併せまして4番、渡邊信一氏が文化協会、6番、鈴木基郎氏が青少年相談員からの推薦となります。8番、小久保和子氏は株式会社ドリームハウスの取締役や、ロータリークラブの幹事を在職しております。10番、宇野雅子氏につきましては、二州後援会幹事や

元学校評議委員を務められました。以上6名に変更が生じております。

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第2号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

- ・議案第3号 八街市文化財審議会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長

議案第3号についてご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

文化財審議委員の委嘱につきましては、八街市文化財保護に関する条例第28条に基づき、任期は2年とし、再任を妨げないとなっております。

令和3年3月31日をもって任期満了となったことから、名簿のとおり5人の委員を委嘱をするものであります。

期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

委員は5名再任となります。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第3号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第4号 八街市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○公民館長

議案第4号についてご説明いたします。資料の6ページをご覧ください。

公民館運営審議委員の委嘱につきましては、社会教育法ならびに八街市公民館の設置及び管理に関する条例第6条に基づき、任期は2年とし再任を妨げないとなっております。令和3年3月31日をもって任期満了となったことから、名簿のとおり15人の委員を委嘱するものであります。

期間は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

名簿の1番2番の教員以外は再任となっております。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第4号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第5号 八街市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

議案第5号についてご説明いたします。資料の7ページをご覧ください。

スポーツ推進審議会委員につきましては、令和3年3月31日で任期が満了したことに伴い、委嘱しようとするものでございます。

なお、「八街市スポーツ推進審議会条例」第3条の規定により、委員は10人以内で組織し、任期は2年とされております。

今回委嘱しようとする方々につきましては、名簿に記載されております10人でございます。

このうち、4番、新村浩章氏、8番、高橋正樹氏、9番、山本愛生氏、10番、三寺和人氏の4名が新任の方で、他の6名の方は、再任となり、全員が適任と認められます。

また、委員の任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第5号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第6号 八街市学校開放運営協議会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

議案第6号についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

学校開放運営協議会委員につきましては、令和3年3月31日で任期が満了したことに伴い、新たに委嘱しようとするものでございます。

なお、「八街市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則」第3条第2項の規定により、定数は10人以内と規定されており、今回委嘱しようとする方々につきましては、名簿に記載されております10人でございます。

1番及び2番は学校関係、3番はスポーツ推進委員、4番はPTA連絡協議会、5番及び6番は市体育協会、7番及び8番は市スポーツ少年団、9番はママさんバレーボール連盟、10番はインディアカ連盟から、それぞれ推薦をいただいた方で、全員が適任と認められます。

新任の方は、1番、浅沼浩氏、2番、羽賀誠氏、4番、羽鳥達也氏、8番秋葉康博氏の4名です。

また委員の任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第6号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第7号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

(非公開・非公表)

審議の結果、議案第7号について、可決することに決定いたしました。

○教育長

・議案第8号 令和3年度教科用図書印旛採択地区協議会専門調査員会調査員候補者の推薦についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

(非公開・非公表)

審議の結果、議案第8号について、可決することに決定いたしました。

(3) 報告事項を議題とします。

はじめに、第1号報告 八街市教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、事務局の報告をお願いします。

○スポーツ振興課長

第1号報告スポーツ推進委員についてご説明いたします。資料の11ページをご覧ください。

スポーツ推進委員につきましては、「八街市スポーツ推進委員に関する規則」第4条の規定で、定数は20人以内となっており、今回1名を追加し委嘱しようとするものでございます。

今回委嘱しようとする方は、名簿の15番 古谷武侑氏で、スポーツ推進委員から推薦をいただき、適任と認められます。

古谷氏の任期は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に、第2号報告 展覧会、講習会、研究及び競技会等の共催又は後援の実績について、事務局の報告をお願いします。

○学校教育課長

第2号報告についてご説明いたします。別添資料の1ページから4ページをご覧ください。

昨年度、学校教育課が後援を承認したのは全部で34件でした。後援内容は「八街市教育委員会」名義使用とスポーツプラザ・中央グラウンドの使用料免除でした。

使用料免除の25件は、すべて中学校部活動に関する後援で、全体の約74%を占めています。

但し、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、このうち22件の大会は中止となりました。

なお、昨年度は、新たに30番小学生のための6週間バイオリンレッスンと

33番のTOSS教え方セミナー2021千葉県印旛会場について、オンライン開催を新規で後援いたしました。

それ以外の、8番「第15回夏休みエコ絵画コンクール」、11番「夏期心理リハビリテーション研修会」、21番「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」、23番子ども工作教室、27番「八街ミュージアム展」、など、例年行われている事業でした。

○社会教育課長

別添資料の5ページをご覧ください。

社会教育課の後援事業は、ご覧の一覧表のとおりで、全部で7件の申請がございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止から6事業が中止となりました。

開催した事業は5番で、「コロナに負けるな千葉スマイル～千葉が笑顔になる日～」を開催し、インターネットによる動画配信を行い、青少年から笑顔の動画を募集し131名が動画に参加しております。

○スポーツ振興課長

続きまして、資料の6ページをご覧ください。

令和2年度の後援行事は、16件で、新規のものはございませんでした。

なお、開催できたものは、14番の「関東ブロックバウンドテニス選手権大会千葉県予選会」の1件のみで、ほかの15件は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催が中止となっております。

後援団体及び後援内容につきましては、前年度と同様に、各スポーツ団体などに対する後援で、八街市教育委員会の名義使用、スポーツプラザの使用料免除が主なものでございました。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に、第3号報告 八街市郷土資料館の今後の在り方に関する要望書について、事務局の報告をお願いします。

○社会教育課長

第3号報告についてご説明いたします。

本日お配りした3号報告資料をご覧ください。

八街市文化財審議会委員長 山本重徳氏及び八街市市史編さん委員会委員長 中野達哉氏より要望書が提出されました。

内容として、本年4月より中央公民館2階中会議室で仮展示を再開するものの以前の1/3の面積で資料館としての機能が十分に発揮されていない事や中央公民館利用者の学習活動が制限されている事が指摘されております。

また、令和元年度に策定された「中央公民館・図書館・郷土資料館在り方基本構想」における市民アンケート結果にも資料館の重要性や早期再建が要望されており、新資料館の早期運用再開に向けて施設整備の代替地の確保に努めると結論づけられております。

併せて八街市民憲章に謳われている「郷土を愛し、文化のかおり高いまち」の具現化に向けて早急な建設を要望する内容となっております。

以前、郷土資料館の整備計画については、平成28年10月に開催された、総合教育会議でご協議をいただきまして、当時は、建築場所として中央公民館敷地内の芝生部分を検討し、公民館ロビー側から入口を設け古文書、行政文書の収蔵庫、常設・企画展示室及び図書閲覧室を備えた、鉄筋コンクリート造り2階建て総面積385.94㎡を想定しておりました。

この会議で結論までに至っておりませんが、「資料館の建て替えに関する費用は今後協議を進め、市民の貴重な財産を預かる施設として、早急に解決しなければならないと考え、前向きに検討します」として会議を終了しておりますので併せてご報告いたします。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

その後どうなっておりますか。

○社会教育課長

現在検討段階で、教育委員会として結論に至っておりません。新規で建て

るのか、民間の賃貸物件で再開するのか検討中です。

○委員

わかりました。

○教育長

他に質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に、第4号報告 専決処分について、
事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第4号報告についてご説明いたします。本日お配りした定例会資料の14ページ及び別紙 第4号報告 専決処分書の写しをご覧ください。

本市の会計年度任用職員である学校用務員が、令和3年4月1日に総合保健福祉センター北側駐車場で起こした物損事故については、本市が被害自動車の修繕費全額を負担することで、被害者との示談が成立いたしました。

被害者に損害賠償金を支払うため、地方自治法第180条第1項の規定により市長が専決処分を行うにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会に意見が求められ、教育委員会として同意する必要が生じましたが、緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったので、八街市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定による教育長の臨時代理により、同意したことについて、同条第2項の規定により本定例会に報告するものです。

この結果、別紙のとおり専決処分を行ったことにつきましては、市議会6月定例会において議会に報告することになっております。

以上で、第4号報告の説明を終わらせていただきます。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に、第5号報告 八街市教育委員会職員の分限（休職）処分について、事務局の報告をお願いします。

（非公開・非公表）

質疑がなければ、これで本日の議題については終了といたします。

第5．その他

(1) 各課等からの伝達事項

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

(別紙)

教育長報告

(その1)

令和3年3月25日～4月25日

日付	曜日	時間	場 所	内 容
3/26	金	11:00	多古コミュニティセンター	印旛辞令交付式
〃	〃	14:00	大会議室	辞令交付式
3/29	月	13:00	教育長室	千葉県教職員組合印旛支部来庁
3/31	水	8:40	市長室	退職辞令交付
4/1	木	8:40	第1会議室	新規採用職員辞令交付
〃	〃	9:00	〃	年度始め式
〃	〃	9:10	大会議室	教育委員会辞令交付
〃	〃	9:40	〃	教育委員会朝礼
〃	〃	10:30	特別会議室	庁議
〃	〃	15:00	市長室	新規就任校長 市長あいさつ
4/5	月	13:00	ナチュラル	ナチュラル訪問
〃	〃	15:00	教育長室	第1回小中学校長研修会打合せ
4/6	火	15:00	教育長室	幼稚園園長会議
4/7	水	9:00	八街東小学校	始業式
〃	〃	10:30	市長室・教育長室	音楽祭文化祭打合せ
〃	〃	14:30	大会議室	第1回小中学校長研修会
4/8	木	9:00	八街南中学校	入学式
4/9	金	9:00	印旛合同庁舎	第1回印教連定例常任委員会
〃	〃	10:00	〃	第1回印旛地区教育長会議
4/12	月	14:00	大会議室	第1回八街市小中学校教頭会
4/13	火	10:10	教育長室	北総教育事務所来庁
4/14	水	13:30	大会議室	区長会議
4/15	木	15:30	団体研修室	学校開放事業打合せ
4/16	金	15:00	ホテルポートプラザちば	令和3年度千葉県都市教育長協議会定期総会
4/19	月	15:00	特別会議室	第34回八街市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議
4/20	火	14:00	大会議室	教育センター運営会議
〃	〃	15:00	〃	幼小中高連携会議
〃	〃	16:00	教育長室	NTT来庁

(その2)

日付	曜日	時間	場 所	内 容
4/21	水	9:10	第1会議室	部課長会議
〃	〃	14:00	リモート	令和3年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第1回幹事会
4/22	木	14:00	リモート	千葉大学・新倉教授ZOOM会議
4/23	金	10:00	教育長室	放課後子ども教室打合せ